

2023年(令和5年)10月スタート

免税事業者の方は
特にお気をつけください!

インボイス制度 損をしないための準備と対策

対応しないと
今の取引先と取引停止の
恐れがあります

～2021年10月1日からインボイス制度の事前登録が開始されました～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説いたします。



【講師】

ミナト経営株式会社代表取締役
中小企業診断士

たうちたかのぶ

田内孝宜氏

2016年、滋賀県が元気になるお手伝いをしたいと思い創業。現在はランチェスター戦略×チームビルディングをコンサルの軸に据え、滋賀県内では経営コンサルティングを行いつつ、全国各地でセミナーを開催している。

日時

2022年 9月9日(金)
14:00～16:00

場所

阿波池田商工会議所 会議室
(三好市池田町マチ2191-1)

受講料

無料

定員

25名(先着順)

(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催

阿波池田商工会議所

お問い合わせ TEL:0883-72-0143

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、オンラインセミナーとさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

講座内容

- インボイス制度の概要
- インボイス制度の詳細
 - ①消費税制度の概要
 - ②適格請求書等保存方式とは
 - ③インボイス制度の申し込み方法
- インボイス制度を
乗り越えるための戦略的会計

【お申し込み方法】

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

〈2022.9.9〉『インボイス制度 損をしないための事前準備と実務対策』受講申込書

阿波池田商工会議所 行 FAX:0883-72-6466

申込日(2022 / /)

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者氏名 (複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。